

監査広報

平成21年度監査の結果 (平成21年4月～平成22年3月)

毎月定例的に行われる例月出納検査と、課ごとに行われる定期監査の監査結果についてお知らせします。

NO. 8

Audit public relations

(○監査対象 ◆ 監査委員の指摘事項 ◇ 町の改善策等)

監査結果に関する報告

地方自治法第23条の2第1項による例月出納検査並びに同法第199条第1項及び第2項による定期監査の監査結果が、議長、町長、教育委員会委員長宛てに提出されました。

例月出納検査は、一般会計ほか特別会計、基金並びに歳入歳出外現金の収納事務について、計数は正確か現金預金の管理状況は適正かなどに主眼が置かれ、その関係帳簿、証書、支出伝票を検査しました。

一方、定期監査は、特定の課についての財務に関する事務の執行、事業の管理、所管事務について監査が行われました。

以下、例月出納検査、定期監査において、監査委員から指摘を受けた事項とその措置状況を報告します。

各課共通の指摘事項

◆ 補助金交付団体の人件費充当率では、団体によって50%～100%とバラツキがある。

◆ また、人件費の決定方法についての定めがないので、基準を設け、明確・公平性を確保されたい。

◆ 各団体の勤務形態等を確認し、補助金の人件費充当率の見直しをまいります。

◆ 工事等の検査調査の記載方法について、検査内容が明確になるよう見直しをさせていただきます。

◇ 検査した内容を具体的に記述するよう改善し、各所属に通知しました。

◆ 備品管理台帳を確認したところ、備品として保管されているが、使用に耐えがたいものが確認された。

◆ 購入年度が古く、活用されない備品は廃棄処分の手続きにより対応をされたい。

◇ 備品台帳の内容を再精査するとともに、使用に耐えがたいものは廃棄処分の手続きを行うよう通知しました。

◆ なお、その他各所属にも備品台帳の再確認をするよう通知をしました。

◆ 庁用車の管理では、日常点検表、運転日報を確認し、初めに運転を行う職員が始業点検を行っていることが認められた。

◆ 点検項目では、一人で点検しがたい項目もあるため、運転管理者は、点検方法を改善し、維持管理に努められたい。

◇ 日常点検の項目を毎日点検箇所、週一回点検箇所、月一回点検箇所に整理し改善を図りました。

◆ 職員研修について、この厳しい行政環境を乗り越えるには、職員が十分な力を発揮しなくてはならない。

◇ 他市町村の優良事例も直接調査することも業務の糧となることから特別旅費について予算措置を検討されたい。

◇ 施策事業に照らして必要な研修を行うよう毎年予算計上しておりますので、その中で実施してまいります。



担当課への指摘事項

○建設課

◆ 新松田駅前整備事業について、地権者、関係者のご協力により用地の確保が進展してきています。

◆ まだ用地取得がなされていない土地もあるが、ある程度面的な用地が取得できたことから、早期に工事着手を行い、町民に利用していただく必要がある。このことから22年度より順次、整備工事に着手されたい。

◆ また、未買収の土地については、計画当初と現在では、周辺環境や国の助成制度が大きく変化しようとしていることから、計画の見直しをされた。

◇ 平成22年度において一部歩道等の整備工事を計上し、実施してまいります。また、一部の未買収の土地については、当初計画の変更を図ることとしました。

○教育委員会教育課

◆ 文化祭の開催方法については、かねてから指摘をしてきた。産業まつりなどと連携しながら来館者の増加、出展作品の増加がのぞめる改善をされたい。

◇ 文化祭出展者及び発表者からも産業まつりの会場が離れていけば同時開催は難しいという声があり、また2日間の実施が望まれているため、今後は実施日を含めて内容の再検討をまいります。

○教育委員会教育課

◆ 寄・松田小学校に設置してある大型焼却炉について腐食も進んでいることから撤去の方向で検討されたい。

◇ 県の指導に基づき、今後の予算措置を含め、撤去時期等を検討してまいります。

監査実施状況

○例月出納検査

4月～3月
毎月1回 12日間

○決算審査

7月 7日間

○定期監査

9月～1月
延べ9回

平成21年12月21日付けで監査委員(代表監査委員)に異動がありました。
代表監査委員
遠藤孝生氏 (63歳)



町の行政活動を監査してまいりますので皆様のお力添えをよろしくお願ひ申し上げます。